

企画提案競争審査基準

1 業務名

旧飯坂小学校改修工事基本・実施設計業務

2 一次審査の評価方法及び基準

- (1) 参加申込時の提出書類をもとに、別添「旧飯坂小学校改修工事基本・実施設計業務企画提案競争審査表（一次審査）」により評価を行う。
- (2) 評価項目は「事業者の評価①」及び「施設の利活用に対する考え方②」の2点で行う。
- (3) 「事業者の評価①」は、本提案事業が実現可能な事業所であるかについて（配点25点）評価する。
- (4) 「施設の利活用に対する考え方②」は、旧飯坂小学校利活用の基本コンセプト等の理解度、廃校に関する課題認識、事業内容の改良に繋がる提案（配点25点）について評価する。
- (5) 審査委員一人あたり、1事業者50点の持ち点で計算する。
- (6) 評価点が同点の場合は、第1に「施設の利活用に対する考え方②」の視点、第2に「事業者の評価①」の順に高い順で順位を決定する。
- (7) 個別順位の上位3者（最大）を一次審査通過者とする。
- (8) 最低評点を6割とし、一次審査の結果、各項目の評点が一つでも6割に達していない審査員がいる場合は、一次審査合格者として選抜しない。
- (9) 審査委員は6名とする。

3 二次審査の評価方法及び基準

- (1) プレゼンテーション（提案書等）をもとに、別添「旧飯坂小学校改修工事基本・実施設計業務企画提案競争評価書（二次審査）」により評価を行う。
- (2) 評価項目「①事業者の評価」の評価基準は、同種業務の実績件数、業務実施体制及び事業実施に係る提案価格等の3点（配点35点）で行う。
- (3) 評価項目「②施設の利活用に対する考え方」の評価基準は、旧飯坂小学校利活用の基本コンセプト等の理解度、廃校に対する課題認識、事業内容の改良に繋がる提案について3つの視点（配点35点）で行う。
- (4) 評価項目「③類似業務の実績」の評価基準は、廃校等の用途変更に関する業務実績、公共施設の複合化、集約化に関する業務実績について評価（配点30点）する。
- (5) 審査委員一人あたり、1事業者100点の持ち点で計算する。
- (6) 評価点が同点の場合は、第1に「②施設の利活用に対する考え方」の評

価点、第2に「①施設活用事業に係る提案内容」の評価点、第3に「③類似業務の実績」の評価点の順に高い順で順位を決定する。

(7) 最低評点を6割とし、二次審査の結果、各項目の評点が一つでも6割に達していない審査員がいる場合は、優先交渉権者として選定しない。

(8) 審査委員は、6名とする。

4 その他

プレゼンテーションに使用する機器関係（プロジェクター）は次のとおりである。

なお、プレゼンテーションに必要となるその他の機器（PC端末や指示棒、レーザーポインタ等）については、企画提案者で準備すること。

メーカー・型番	BenQ MW855UST+	
入力端子	HDMI 端子	ケーブル有
	VGA 端子	ケーブル有